



農家ツアーの様子

Q 農業新規参入者に、どんな支援があるか。

A 市の単独事業で農業後継者新規就農助成金があります。市在住の40歳以下の農業後継者および新規就農者が受講する千葉県農業経営体育成セミナーの終了後に助成金を交付します。1年目の基本研修が10万円以内、2年目の専門研修が11万円以内、3年目の総合研修が12万円以内を交付し、セミナー受講期間中の農業経費を支援します。また、国と県の補助事業では、認定新規就農者への支援として、経営開始資金補助金が年間最大150万円、夫婦の場合は225万円を最長3年間交付し、就農直後の経営確立を支援します。

Q 東京23区等からの移住者に対する支援はどうか。

A 香取市U-Jターンによる起業就業者等創出事業移住支援金があります。東京23区等の在住者、東京圏から東京23区への通勤者が市内に移住し、千葉県のマッチングサイトに掲載された企業への就職、移住元での業務をテレワークなどにより継続する単身者は60万円、2人以上の世帯は100万円の移住支援金を交付します。また、18歳未満の方が一緒に移住する場合は、1人つき100万円、最大2名までの加算があり、移住支援金は最大300万円となります。

Q 農業以外の創業者支援はどんなものがあるか。

A 国の認定を受けた市の創業支援等事業計画に基づき、佐原商工会議所と香取市商工会の主催による香取創業塾を開催し、創業や事業承継に意欲のある人を積極的に支援しています。また、修了者を対象に、市内での創業や事業承継に必要な経費の2分の1、50万円を上限に助成する香取市にぎわい再生支援事業を実施しています。

移住・定住支援制度の充実を



くぼきそういち 久保木 宗一 議員

Q 結婚定住支援金は、本市ではどうか。

A 香取市結婚新生活支援事業を実施しています。若年層の婚姻に伴う負担を経済的に支援し、地域における婚姻数の増加および少子化対策を強化するため、市内で生活を始める新婚世帯の居住費および引っ越し費用の一部を補助しています。世帯所得が500万円未満の世帯を対象とし、夫婦共に39歳以下の場合には30万円、夫婦共に29歳以下の場合には60万円を限度に補助します。

Q 奨学金は、学校の教員になれば返還免除され、看護師はうちの病院に来れば奨学金はゼロでいいとし、若い人たちを取り込むために奨学金返還の免除・補助制度を行っている。職種を問わず香取市に戻ってくれば、奨学金の一定のお手伝いはしますよという政策を検討していただきたい。

A 研究します。

定住を促進する 奨学金返済支援制度を

Q 学校給食の完全無償化の推進について

A 令和6年度小学新1年生は対象か。

A 小学1年生入学時の負担も大きいですが、財政負担と支援の継続性から、新たに中学1・2年生を追加します。

Q 新1年生全体の人数は。

A 384人です。

Q 第3子以降の補助対象人数は。

A 48人です。第3子以降を除いた小学1年生は336人です。

Q 新1年生全体の無償化費用は。

A 第3子以降を除き年間約1733万円です。

Q 物価高騰で給食食材費の値上り分の公費負担額は。

A 令和6年度予算で約1198万円です。

水田農業政策について



きむらひろし 木村 博 議員

Q 令和6年度飼料用米の作付計画の動向は。

A 令和6年3月上旬に農業者へ水稻作付計画書を発送、農地ごとに主食用米や飼料用米等の作付計画を記入し、4月上旬に市農業再生協議会へ提出、入力後に再度、最終確認の上、例年6月下旬に作付計画が確定します。

Q 飼料用米作付に係る国・県・市の助成は。

A 国は令和6年産から8年産にかけて一般品種の支援水準を段階的に10a当たりの単価を5000円ずつ引き下げ、多品種による作付転換を推進します。県は飼料用米等拡大支援事業として定着支援、拡大支援、団地化支援で、令和5年産に引き続き同様の内容です。市の出荷奨励金は令和4年産を10a当たり8000円に引き上げ、令和5年産は、さらに9000円に、令和6年産は引き続き9000円以内です。

Q 香取市再生協議会の基準単収の根拠は。

A 千葉県農業再生協議会が示した570kgに設定しました。国が公表する水稻の市町村別の10a当たりの収量の直近7カ年の最高値および最低値を除く5カ年の平均値に、補正係数を乗じて市町村別の単収を設定します。本市は平均563.8kgで、補正係数1.0104を乗じて算出しました。

Q 地区別基準単収の設定はできないか。

A 市町村農業再生協議会別の単収は、県農業再生協議会が設定します。地区別に単収設定は可能ですが、主食用米の生産数量の目安との整合を図る必要があり、市内の合理的な分け方が非常に困難と考えます。

Q 物価高騰や担い手不足など、厳しい水田農業の現状を踏まえ、米政策に係る市長の考えは。

A 飼料用米などの主食用米の需給調整に取り組む生産者への奨励金などにより、安定した水田経営対策を実施、農業を守り育て飛躍させ地域経済の発展につなげます。